

第5回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和7年12月23日（火） 10時00分～11時30分

場所：守口市役所1階 市民会議室104

出席者

1号委員（市議会議員）：

池嶋委員、武田委員、福西委員、福本委員、由井委員

2号委員（学識経験者）：

岡田委員、岡山委員、河田委員、久保田委員、西川委員、久委員（会長）、森由香委員

3号委員（市民）：

加納委員、鶴留委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

大井委員、田中委員、永井委員、森美恵子委員、安田委員（副会長）

事務局

欠席者： 津崎委員

1. 開会

会長

第5回守口市総合基本計画審議会を開会します。

本日、ご多用中、また年末の押し詰まった時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは事務局より、本日の出席委員数について報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員数は、定数20名中19名で、守口市総合基本計画審議会規則第4条第2項の規定に基づく定足数に達しております。

会長

次に、事務局より、配布資料の説明をお願いします。

事務局

本日の会議資料は、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいており、お手元のパソコンに同じデータを用意しておりますので、恐れ入りますが、お手元のパソコンによりご確認をお願いします。第1回の会議資料についても参考としてお手元のパソコンにデータを格納しております。資料やパソコン操作などで不明点があれば、会議途中でも構いませんので、挙手をいただきましたら事務局で対応いたします。

また、机上には、本日の座席表と答申書鑑文（案）を配布しております。

2. 議題

(1) 第6次守口市総合基本計画基本構想及び後期基本計画の答申について

会長

本日はその他にも含め、議題が2件となっております。

メインとなる議題1の進め方としては、本日の会議資料である基本構想及び後期基本計画全体の答申案を、審議会としての答申とすることについて、本日最終確認をして、市長に答申したいと思っております。会議資料の後期基本計画全体の答申案ですが、これまではそれぞれの前の会議でいただいたご意見の修正を審議会を確認し、答申案の中に盛り込むということでしたが、本日は、最終の審議会ですので、第4回の修正だけではなく、全ての内容について、最終確認をしたいと思っております。委員の皆様には答申案を先週メールで共有されたと思っております。

本日は会議資料にありますが、後期基本計画答申案について、更に事務局から別途修正をしたいという内容がありますので、その説明を事務局から受けて、それも含めて議論をしたいと思っております。

まずは事務局から説明をお願いします。

事務局

議題1「第6次守口市総合基本計画基本構想及び後期基本計画の答申について」説明。(資料1「第6次守口市総合基本計画基本構想(答申案)」、資料2「第6次守口市総合基本計画後期基本計画(答申案)」、資料3「守口市総合基本計画後期基本計画策定に係る新体育館関連の記載について(施策13「生涯学習・スポーツ」、施策18「都市空間」)」)

新体育館関連の記載について、審議会での審議はすでに終わっている状況で、また答申の直前となってしまう、誠に申し訳ありませんが、施策13「生涯学習・スポーツ」及び施策18「都市空間」の一部の記載内容について修正させていただきたいと考えております。修正理由について、12月12日に開催された市議会の「第3回新体育館整備に関する特別委員会」において、計画(素案)のうち新体育館の整備に関する部分について議論が行われたことを受け、市として、当該部分については、現時点の状況を正確に記載すべきであると考えことから、前期基本計画と同内容とする③事務局修正案をお示しし、本日、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

事務局としては、この修正案をもって審議会からの最終の答申案としていただければと考えています。

会長

我々が4回をかけて議論をして素案を修正してきましたが、今説明があったとおり、資料3の③のように文章を変えたいということです。私も前もって見ましたが、我々の議論の内容と前期基本計画の内容を組み合わせ、より丁寧な記載となっているのではないかと、個人的には判断をしています。委員の皆様のご意見を賜り、最終的にどうするか議論をしたいと思っております。この資料3の内容も踏まえて、最終全体的にご意見を頂きたいと思っておりますが、何か修正すべき点などご意見を頂けますでしょうか。

委員

資料3で示されている記載の修正を、事務局として、これを答申案としたいという説明をされたが、それは、この審議会において議論されていない内容に修正されることになると思います。新体育館に関する特別委員会で何かしらの議論があったのでしょうか、我々が初めて素案を受け取ったのが7月中旬頃だったと思います。それから何か月にもわたって審議会を開催しながら、各委員から意見を出して答申を取りまとめている状況の中、いわば外部の方から意見があったということで、中身が変えられるというのは、この審議会での議論が何だったのかと思わざるを得ないと私は感じています。中身云々というよりも、修正理由、議論の内容、修正箇所という問題もありますが、それは一旦置いておいて、こういった外部からの意見によって、審議会としてまとめていたものを急に変えてしまうという、事務局としてどう考えているのか、そこをもう少し丁寧に説明していただきたいが、いかがですか。

事務局

事務局としては、資料3に記載のとおりです。特別委員会からの指摘があったことを受けて、現時点の状況を正確に記載すべきという考えのもと、この事務局からの修正案を提示させていただいたところです。あくまでも現状を踏まえて修正すべきという考えに基づくものです。

会長

委員のご意見は、中身よりも手続き論として、特別委員会と審議会の関係を事務局はどう考えているのかという質問でしたので、そこはどうでしょうか。

事務局

手続きの観点ですが、きっかけとしては、特別委員会での指摘という点もありますが、我々としては、その話も踏まえた中で、この文章についてどうすべきかについて検討した中で、正しくしたほうがより適切であるということです。特別委員会の意見をそのまま使ったということではなく、我々としても検討した中で適切だという表現に変えました。これ以外の部分も、皆様から頂いた意見のすべてを修正しているわけではありません。我々の考え方も一定含めて修正していますので、そこはご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

これを取りまとめ、今日、市長に答申をすることになりますが、その後パブリックコメントもかかります。その意見をどのように判断し、修正を加えるかどうかは、事務局、市長判断になります。そういう意味では、我々が出した答申がそのまま基本計画になるということではありません。そのあたりを最終、市長判断として最後にどのように取りまとめるか、そのタイミングが早い段階で、この修正が出てきたと思います。そのあたりをご理解いただければと思います。

委員

この審議会で議論する場ではないとは思いますが、時系列的にも、この審議が終わったタイミン

グで、内容はともかくとして、タイミングがおかしいということは、どうしても指摘しておかなければいけないと思います。本日最終の審議会にはなりますが、ここでこのメンバーの方々が、これでもよろしければいいのですが、あとは事務局の方に投げさせていただくのですが、審議を終えた所を修正するという、そのあたりを皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。

委員

私は、体育館の建設を巡る特別委員会の委員でもありました。この総計審議会の委員でもありました。両方担当する中でやはり、正しく皆さんにきちんと現在の状況も踏まえながらお伝えしていくのが大事であるという観点から、今日このような形で、現在体育館については特別委員会が立ち上がって、これから審議をしていく段階ではありますが、今の状況をきちんとお伝えしながら答申を迎えなければ、これは誤った方向に行ってしまう可能性があるという思いで、今回事務局にも提案をさせていただき、皆さんで協議をしていただくわけです。そもそもの前提が違った中での答申であれば、それは誤った5年間の答申になってしまう可能性があるという危惧の上から、お伝えをし、これは前回の5年間の流れを踏んだうえでの流れをしっかりと受け継いでいくことが大事ではないかと思っています。そういう点も踏まえながら見ていただければと思います。守口市では今、特別委員会が立ち上がっています。一つ一つ確認をしていき、そして正しく記載をするという段階で、今回事務局が、このような形で誤りを訂正させていただきたいという点であります。きちんと報告させていただきたいという点ですので、この内容でいくのが正しい、本来のあり方ではないかと思っています。答申は今日ですから、今日までが一つの議論できる場でもありますから、最後の最後まで練って、練って考えていくことが大事だと思いますので、よろしく願います。

会長

今2つの観点から意見が出ていると思います。一つは手続き論の問題、もう一つはこの内容の中身の問題です。いずれでも結構ですので、ご意見があれば出していただければと思います。

委員

この事務局が修正するという点については、特別委員会の内容も踏まえてというのであれば、施策13の文中に「12月12日の新体育館整備に関する特別委員会での議論を踏まえて」という文言を入れればいいのではないのでしょうか。これが入っていなければ、5年後10年後にこの文章を見た人は、なぜ急に元に戻ったのかと疑念を抱かれると思います。こういう文言を入れておけば、12月12日特別委員会で審議された内容も踏まえて、こう変わっていったという観点から、私は文章を変えることなく、その前に「12月12日開催の新体育館整備に関する特別委員会での議論を踏まえて」の文言を入れればいいのではないかと思います。

委員

先ほどは手続きのことで意見をしましたが、中身のことで聞きたいと思います。事務局修正案と示されている③で、5年後の守口像で①から③が変わっていない、5年前と全く同じ状態である表現になりますが、これについてはどのように考えているのですか。

事務局

事務局修正案③の記載に関しては、①前期基本計画の記載と施策 13 に関しては同じ記載になっています。これは現時点の状況を記載すべきという考え方により、現時点の現計画の記載に一旦は戻す形で、修正案を記載しています。

委員

一旦戻すというのがよくわかりません。答申案として、事務局として提案しているのに、一旦戻すという今の言葉にも引っ掛かりますが、市民の方からすれば5年間何をしていたのか、率直に言えばそういうことになってしまうと思います。先の池嶋委員が言われた内容の変更も一つの案であると思いますが、全く変わっていない、何をしていたのか、これだけ見るとそこが全く分かりません。この中身について聞きますが、「生涯学習施設の老朽化への対応策が適切に検討・実施される」ことが5年後の守口像であるという書きぶりですが、今まさに体育館整備に関する何かしら検討されている、そしてこれまでも検討してきた、その結果、市長の市政運営方針があったわけです。今までやってきたことを全くなかったことに書いてあるわけですが、これは現状を正確に記載されているとは言えないのではないかと私は思います。

委員

5年前にこの計画を作る時に、市議員を委員に入れるのは私の意見でした。なぜかという、最終答申を出して、議会で審議していただく時に、これはダメだということになると、審議会の努力が空回りするからです。少々の意見の違いであればいいが、全く意見がかみ合わないような計画を市から議会に出すようなことをすると、予算の採決が遅れてしまう。最終的に答申案が、議員の皆さんの同意を得なければいけないというようなものではなく、議会にこの案が出た時にもう一度、議員として審議したらいいと思います。今までは答申案には議員の意見が全く反映されていなかったのが、今回委員になっていただいて、多くの発言が議員さんから出ています。それをベースにした答申案であれば、全員一致で答申案として認めなければいけないというような類のものではないことは、ご理解いただけたと思います。ここから出てくる答申案はあくまでも、審議会として現状で判断したものと捉えていただいて、それは不十分かもしれませんが、致命的にダメなものではないということは合意の上で、最終答申にしたらどうかと思います。せっかく市から出る案が、議会で全く認められないようなことにならないようにしていかないと、何のために準備期間を設けてやったのかわかりませんので、少なくとも皆さん方には大変活発にご意見を頂いていますので、その意見を一応反映した形の答申案というご理解をいただいて、市から議会に提案された時にまた議論されていいと思います。何も完全なものをつくる必要はないわけです。完全なものに近いものをつくって、更にリファインしていただくのは議会の役割だと考えていただくと、どうしてもダメだという部分がない以上、答申案として採択していいのではないかと私は思います。

会長

うまく整理をしていただいたと思います。個人的には、河田委員と同じ考え方です。ざっくりばらんに言うと、5人の議員さんが議会から来ていただいているので、議員の意見として様々発言して

いただきましたかと思っています。特別委員会で議論になったから、ここに差し戻されてきたというのは、何のために5人の議員さんが入られたのかということもあります。もう一度この修正案を提出するとしても、また議会で議論する機会はあるのではないかと思います。

私は他市でも総計審議会をしています、色々なパターンがあり、尼崎市や生駒市は、議員は入らない。一方で総合計画の特別委員会がある。審議会からは答申を出す、それを特別委員会で議論をして本会議で議決をする手続きをとっています。そのやり方の方が、議会と審議会の関係はすっきりすると思います。次の策定の時には、どういう関係で動かしていくのか、事務局に投げかけておきますので、ご検討いただきたいと思います。

瀬野市長

7月に諮問させていただいてから5回審議をいただき、本当にお礼を申し上げます。今日になってこうした形で、事務局の再修正案を提出するのは本当に心苦しいのですが、先日12月12日の特別委員会に私も出席しており、特別委員会では多くの議員の皆さん方から、提示させていただいている現状を正しく表現した記載にすべきだと意見が出たことから、今日こうした形で修正案として提出させていただきました。この総計審議会ですべて議論をしていただいたことは、重々承知をしているわけですが、今後、最終的には私の判断で、答申を踏まえて計画を作ることになりますが、私から言うのもおかしな話かもしれませんが、一旦事務局修正案をお汲み取り頂いて、皆さんの議論の中で、この案で収めていただければ幸いです。

委員

最終的な判断は、市長にゆだねていただければと思っています。事務局の方の間違があったのでそれを訂正させてください、そして訂正をいたします。そして、あとは特別委員会の方で、正しい議論をしっかりと行っていけばいい話なので、ここに細かい内容を決めることではないと思います。方向性だけをしっかりと決めていただくという形でいいのではないかと思います。そういった意味で語句の間違いを正していくということだけです。

委員

方向性を示すような計画にすべきだとは思いますが、その大きなテーマを議論している所に、体育館をどうするのか、建てるのか建てないのか、規模を縮小するのか、移転するのかわからないのかという細かな事業レベルの施策を議論する場が、大きなテーマを議論している所に横槍を入れるというやり方は、私としてはおかしいのではないかと思います。そして今、事務局が間違っていたから修正をという意見でしたが、特別委員会でどのような議論があったのかというのは、事務局として修正案を示すべきだという意見があった。事務局側から特別委員会において主体的に発言があったわけではなく、あくまで特別委員会の議員さんから、事務局としての修正案を示すべきだという意見のもと行われた修正ですから、事務局としてはこちらで考えましたという趣旨の説明もありましたが、私としてはこういった付属機関に外部から圧力をかけたと言わざるを得ません。そして、今後設置される付属機関に、市として答申を求めたり、意見を聞く、様々計画を策定する時にはそういった場面があると思います。そういった場にも、少なからず影響を与えてしまうものになるの

ではないかと思っております。私としては、現時点の素案②の記載で何の問題もないと考えております。

会長

今までの経緯、そして今回の議論は、全部議事録に残りますので、その時は様々な意見があったということは、後日しっかりと記録に残ると思います。今、委員からは②のままでいいのではないかという意見が出ましたが、他にありますでしょうか。

委員

先ほど市長から、最終的には市長が判断すると発言があったと思いますが、それであれば、今までこの審議会で複数回議論した内容は、全く無視されるということもあるのですか。

瀬野市長

言葉足らずであったら、申し訳ありません。決して答申を無視して、私が計画を作るということではなく、建付けとして、答申をいただいたのち、パブリックコメントも踏まえ、最終的には私の責任で、答申を踏まえて計画を策定するということをご説明したつもりです。その点は誤解のないようお願いします。

委員

②の素案に「令和7年12月12日特別委員会の内容も踏まえ」と入れたらいいのではないのでしょうか。5年先10年先にこの議論の内容を見た方が、なぜ元に戻されたのか、内容がわかりません。こういった特別委員会で審議された内容を踏まえて、こう決定されたというプロセスをちゃんと残すべきだと私は思います。

会長

議事録にはきちんと残りますが、本体に書き込めということですか。

委員

そのようにしていただければ、よりよいと思います。

事務局

委員から案をいただいたのですが、今回作る後期基本計画の本体部分ということになりますので、一定時点の議論を書くのではなく、考え方を記載するかたちにさせていただきたいと思います。

会長

経過の方は議事録を読んでいただいた方が正確に伝わるのではないかと思います。もう一度、審議会でこういう議論をして、最終審議会としての答申を出すということですので、そこは議事録の方が丁寧かと思います。

委員

議事録に残るのは当然のことですが、冊子にされた場合のことを私は話しています。その文言がなければ、なぜこのように変わっていったのかというプロセスが見えない。計画を冊子にされるのであれば、だれが見ても、こういうプロセスで変わっていったということがわかるように記載していただきたいという思いから、先ほどの発言をしました。

会長

そういうことであれば、我々も意見を出して、それを修正するかしないかの参考資料も同時に載せるという話になりませんか。その経過ということで行くと、特別委員会からという話だけではなく、我々もやり取りをする経過の中で、この答申案を作っていますので、それを記録に残せということであれば、その全部を本体に入れなければいけないことになる。それよりも、資料は当然公開していますし、議事録も公開するわけですから、それを読んでいただいた方が、最終答申がどのような形で議論され、落ち着いたのかは、より分かりやすくなると思います。

資料3のところでも議論をしていて、由井委員からは②のままでもいいのではないかという意見を頂きました。私も事務局修正案を見て、大きく方向性、内容が変わるのであれば、これは問題だと思いましたが、より丁寧な記述になっていることで、方向性・内容については、我々が前回まで議論してきた内容とそれほど大きく変わらないと思いますので、落とすどころとして③の案を提案されたと理解をしています。

委員

この審議会で議論して、一応②という案となっている。それで事務局の方から新しく修正案が出ている。これは併記するべきではないか。答申案の中に私たちはこう答申した。しかし、追加として事務局がこういう案を出してきた。そうしないと私たちの議論は全然なくなってしまいます。答申の中に、併記するのがいいのではないかというのが提案です。

会長

今3つの意見を頂いています。事務局提案の修正③でいい。②の素案に戻す。両論併記で答申に盛り込む。他の委員の皆さんのご意見はどうでしょうか。

委員

確認ですが、今回の答申案を作って、それをこちらからはお返しして、さらに議会で話し合われた内容のものが、最終的に冊子になっていくという考え方でいいのですか。

会長

もう一つパブリックコメントが入りますので、そこでも修正が入る可能性があります。

委員

今の段階でパーフェクトなものは求めないのであれば、ここに関しては、現時点で、この回では

意見が分かれているというのが現状です。答申案では、素案と事務局案では、どちらにするか結論が出ていないという状態を答申案で出し、そこでパブリックコメントをもらい、最終的に冊子にする際にどうするかは、事務局と議会で決めていくということになるのですか。併記するという案だとしたらですが。

会長

そういうことになります。

委員

そうなれば、この会の委員で入られている議員の皆さんの意見も、議会の中でまた出されて検討されるということになるわけですね。

では話を少し前に戻すと、特別委員会で正しい現状を記載すべきだということが出てきたのであれば、こちらから出す答申案も現時点での正しい状況を出すべきならば、現時点で意見が分かれていますというのが、正しい状況になると思います。例えば答申案で、西川委員のご指摘のように、ここは決まっていませんと、併記という状態で答申案として出すことが、この流れからすると最も適切な気がするのですが、それは答申案としては有りですか。

会長

どうしてもその意見が強いということであれば、市民意見あるいは議会にゆだねるという形での答申はあろうかとは思いますが。それを中身として出すのか、あるいは鑑として、そういう形で文言を付け加えて出すのか、色々な方法はあるとは思いますが。

委員

付け加えさせてください。審議会の答申というのは、市の諮問を受けて市長に答申、答えを出すわけです。それに対してその後、議会で審議されて修正されることはあるけれど、答申としては、きちんと答申文として残るはずです。その時に今日、一応の素案があったけれど、そのあと事務局修正案が出てきた。これについて私たちは十分議論はしていないけれど、これも実際に特別委員会の中で重要な意見だということになれば、当然併記して形として文章化して残すべきです。これに対して審議してもらうのは当然だけど、今日私たちが出すのは答申案ではなく、答申を市長に出すわけですから、そこには一応の完成形を出さなければいけない。その時に今日のこの2つの議論については、議論が十分にできていませんから、併記せざるを得ない。あるいは来年もう1回、審議会を開催するか。審議会の答申とは、そういうものだと思います。形として文書化して残す。それに対して後日意見が出てきて変わることは、もちろんあるでしょう。しかし審議会の答申は、私たちが話した中身をきちんと文章化して残すべきだと思います。

委員

確認ですが、この審議会で作成した答申を市長が受け取った後、答申あるいは市長が策定するこの計画を、議会で審議する、内容について議論する、議会を通るという機会はあるのですか。

事務局

今回の第6次総合基本計画後期基本計画に関して、議会で審議いただくのは、基本構想の部分だけです。後期基本計画27施策の計画部分に関しては、今回の審議会での答申を受け、その後パブリックコメントを経て、最終的には市で策定する流れになります。

委員

審議会は議論をして決定する場ではありませんので、あくまでもこの会議で審議した内容をそのまま載せればよいと思います。その後、議会で色々な修正はあっても、先ほど西川委員が言われたように併記してもいいと思います。

会長

議論をして取りまとめはしないといけないので、最終、審議会の中でこういう議論になりましたので、この部分のみを併記するという提案をいただきました。まずは資料3の内容についてどう答申に盛り込むか議論をすることに集中していますが、いかがでしょうか。

委員

この総合基本計画後期基本計画を、議会が中身について何かしら議論をする機会はないということでしたので、やはりこの審議会での議論をした内容を踏まえて作成した、現時点の素案②の文言が審議会として出す答申にふさわしいのではないかと思います。内容についても、これが確かな現状なのかというと、それはどうなのかという疑問点もありますことから、これまでの審議会の議論を踏まえていない事務局修正案よりも、審議会の議論を踏まえた②の素案がふさわしい状態であり、議会や市長の政策論争は議会でやるべきであって、こちらの答申は、やはりこの審議会での議論すべきだと思います。こうして市民の皆さんや学識経験者の皆さんと一緒に作り上げていくというのは、やはり全会一致で作り上げていきたいという思いは私も持っておりますので、皆さんから意見を頂きたいと思います。

会長

我々はパブリックコメント案を議論しているわけではありませんので、答申をどうするのかという議論です。パブリックコメントに関して、両論併記をするかどうかは審議会の責任ではなく、事務局で後日整理をしていただければと思います。そういう意味では我々審議会として、市長にどのような形で答申をするかということで、この議論をさせていただければと思います。あくまでも答申ですので、きちんとした形で全てをまとめて出すのが通常ですが、今回は最後の審議会での異例の修正がかかりましたので、両論併記で、これは市長に最終的にゆだねるので判断をお任せしますというやり方の提案をいただきました。

委員

中身に関して確認させていただきたいです。施策18都市空間の素案と事務局修正案で、素案のポイントは守口市駅前のあり方です。事務局修正案は守口市駅前のことは触れていないのですが、こ

これは内容がずいぶん違うと思います。ここに関しては現時点の状況を正確に記載するならば、どちらが実際に正しいのですか。

会長

この部分は、今まで議論してきた内容では守口市駅前が具体的に出ているが、③修正案にはその文言が抜けている。これで守口市駅前を限定するように読めるのかどうか、あるいはそれを広げたのかどうか、事務局はどう考えているのでしょうか。

事務局

②素案記載内容には「効果的、効率的な守口市駅前のあり方を検討します。」とあります。一方で前期基本計画③事務局修正案は、冒頭に「守口都市核」という記載から始まっており「ホール機能をはじめとする施設の誘導」となっていますので、守口都市核イコール守口市駅周辺の部分で守口市駅前も含めた記載になっていますことから、③の記載内容については②守口市駅前も含めた記載という認識ですので、現時点の状況を反映した記載と事務局として判断しています。

委員

ということは、素案は明らかに間違っているという判断で、直すべき内容だということになりますか。

事務局

③の記載の方が、より現時点の状況を正確に記載された表現と考えております。

委員

さすがにこの施策 18 の②と③の内容はかなり違うように私は感じているので、施策 13 の②と③の内容の違いとはあまりにも差が激しいような気がするのですが、ここに関しては、併記かそのままがいいのか、決めたほうがいいのかと思います。

会長

様々ご意見を頂いた中で、最終的に基本計画の内容を決めるのは市長の責任でやっていただくということで、これからも市民意見を賜るのでそこにゆだねることになりますが、我々の責任として、こういう内容で計画を作っていたきたいというのが答申ですので、そういう整理をしながら資料3の内容、②、③をどうするか、最後は採決ということでよろしいでしょうか。3つの意見がございます。まず②の前回までの素案でいいという意見と、③事務局修正案でいいという意見、それから②③決着がついていけませんので両論併記という形で市長に投げかけるという意見の3つが出てきたと思います。いずれか挙手をお願いできればと思います。

委員

採決を取るのは不思議だと思います。3つ意見が出ました、採決をします、その中で決まった方

にするという状況が果たしていいのかどうかと思います。もちろん委員の皆さんのご意見を聞きながら進めてきました。それは大事な点です。それを踏まえたうえで、施策 18 都市空間のところでも、②素案はホール機能が抜けています。ホール機能は 1,000 人規模が入る市民会館でもあると思います。そういうものが守口市にはないということでホール機能をしっかりと建設をしていくこと。ホール機能も体育館も 9 年前からずっと計画を立ててきた流れであって、それが今回の市長の市政運営方針の中で「断念をする」ということから様々疑義が生じてきて、それを改めてしっかりと正しい文言にしていけないとだめです、そうでなければ誤った方向にいきますということから話しています。ホール機能はまだ先の話です。まずは今体育館の話をしてしていますが、そういった体育館を建てるという話の中で、建てないという話が出ました。そこに様々な疑義が生じてきて、もう一度白紙に戻して、議論を最初に戻しましょうというところに持ってきているだけです。そこを正しく認識して議論が進まないとおかしくなりますという話をしてしているだけです。そうすると最初から最後までその話の流れを全部書かないといけなくなる。やはり正しいことをきちんと押さえておくということは大事だと私は思います。そこは検討していただくことではないかと思います。

会長

既に 1 時間が経過して、かなり議論をしているにも拘わらず、ここの中で決着ができないということです。ご意見では、さらに議論を繰り返して、最終この審議会で決着をする、あるいはそれでも時間がなければ、追加でもう一度議論をするということにならざるを得ないと思います。あるいは乱暴なやり方ですが、我々は前回まで議論をして②の素案をまとめてきているわけで、突然③の修正案が出てきたわけですから、我々としては②の形で投げかけて、あとは議会と市長の判断の中で最後にどう落とすかは考えてくださいという答申の方が、我々の今までの経過からすると、一番すんなりと落とせるのではないかと思います。

委員

一般論として、議事の中にこの修正案は出てこなかった、ということは議題には本来できない。本当に最終の議論として答申案として、今まで出てきた文章でやるのが、基本的なルールなので、ここでいろいろ議論をしていただきましたが、私個人としては、答申案は原案通り、この修正はしないという形にせざるを得ない。それをさらに議論するのは、市長と議会の方でしていただく方向しか、現時点ではないと思います。突然、修正案が出てきて、これを修正しますと言われても、全然議論が未成熟のまま、またこの文言だけでいいのかどうかの議論は一切できていない。今まで事務局修正案を議論してきたが、今日出てきて今日議論をして結論を出すのは難しいと思います。現時点では今までの素案の通りで、採決をするという場でもないと思いますので、その辺で会長にお考えいただきたいと思います。

委員

最初これをいただいた時は、文言はかなり違う部分もあるが、体育館の状況が変わると自動的にこのように変わるものなのかなと思っていたのですが、いろいろ議論を聞くと、これが正しい状況なのか、価値観が入ってくるような形になっているような気がします。そうすると、これが「正しい

のかどうかという言葉で考えるもの」と、「自動的にこうなる」とは、ちょっと違うかなと思います。それならば素案のままで出して、これが完成形として出るわけではないので、一旦完成形のようなものを出して、そのあとパブコメなどを通して完成するものだと思うので、一応完成したものを素案のレベルで出して、それであとはお任せする形でいいと個人的には思います。

委員

書かれたことが実行されるかどうかが最大の問題なので、それには予算が要ります。予算は議会で決めます。ですから我々がどんな答申を出そうとも、その答申に対する最後の決断は議会がします。だから現時点で事務局修正案を出してくること自体がおかしいのです。体育館をどうするか議論があって、それを入れたほうがいいと事務局が判断するからそんなことになるので、そうではなくこの審議会に全部任せたということでやっていただかないと。今日は1時間で終わると書いてあったが、それは事務局がこんな案を出してきて、すんなり通ると思っている方が間違っています。はっきり言って、最終的には予算をつけないとこれはできません。文言はいくらでも書けますが、最終的には議会で議論をしていただいて、具体的に予算をつけるかどうか、どれくらいの予算をつけるかを判断していただけたらいい。そのもとになるデータは、この会の答申で出します。原則を曲げるから、こんなことになるので、今頃なんでこんな修正案を出してくるのだということが問題です。最終は議会で決めます。その議会がしっかりしてれば、そのお金で評価していただきたいと思います。今の時点でこんな修正案を出してくること自体が、事務局として逸脱していると思います。

会長

②素案の中でも個別施設をどうするかまで踏み込んで書いていませんし、そのレベルは総合計画のレベルの話ではありません。ここで書いてある内容は、十分市民の意見も聞きながら議論をして答えを出しましょうというレベルで書いてありますので、そういう意味で②を読んでいただいて、最終的に各個別施設をどうするかは、市長と議会で議論していただく。そういうことでは②でも問題はないと判断をしますがいかがでしょうか。乱暴な言い方になるかもしれませんが、特別委員会から疑義が出て、この修正案が出てきていますが、我々審議会の意見としては、もう一度ボールを市長と特別委員会、さらに議会に投げ返すということで、ここは変えさせないでくれというのが、審議会の委員の多くの気持ちかと思っています。そういう意味では、②はせっかくここまで議論をしているわけですから、②で前回まで落ち着いていますので、もう一度②の形に戻して、最終的にこれをどう計画案に盛り込むかは、市長の方に投げ返す形で、答申は落ち着かせていただくことはいかがでしょうか。

委員

異議なしの声。

会長

1時間、色々な観点で意見を賜りましたが、ある意味重要な観点をいただいたと思います。これ

は次回策定の審議会では十分生かしていただきたいと思います。この資料3に関しては、②の元の素案に戻すことにさせていただきたいと思います。

他のところは、いかがでしょうか。

委員

資料2に関する確認を1点だけお願いします。この時の回に出席できていませんでしたので、p13の「もりグッド」の「本市2校目の義務教育学校を設置」で、「令和●年」となっていますが、このままで答申が出るのでしょうか。私は八雲中学校区の学校運営協議会の委員もしてまして、どうでしょうか。

事務局

表題は「設置予定」と修正し、「令和●年」は削除する形で修正をさせていただきたいと思います。

委員

その回にそういう議論があったのですか。今なかなか難しい状況と聞いていますが、その議論で開校年次を書かないと、この審議会で決まったのですか。

会長

ここは議論の俎上に上がりませんでした。「もりグッド」は事例として出していることであって、本文の方に目が行っていて、ここは見落としていました。この文言を修正することによってよろしいですか。

事務局

施策4を取り扱いましたのは第2回会議でした。その際にはこの「もりグッド」の部分の議論はありませんでした。素案の中であえて「令和●年」としていたのは、状況を注視しながら最終的な計画を作り上げる時には、その状況を踏まえて最終修正をする認識で、年はいったん空けていたところでした。最終的にこちらの記載に関しては、現時点の状況を踏まえて、委員の指摘の形に修正し進めていきたいと考えています。

委員

どういう文章になるのですか。

事務局

設置する方針はありますので、ただ時期をはっきりと答えられない状況になっておりますから、「設置予定」とし、年の記載は除いたうえで「2校目の義務教育学校を設置予定。」という表現で考えています。

会長

よろしいでしょうか。それでは、答申は②素案に戻すことになりましたので、その修正の時間をいただきたいので、暫時休憩をさせていただきたいと思います。

(休憩)

会長

会議を再開します。

これから答申をしますが、先ほどの議論を踏まえて、前の答申案に戻したことを私の方で答申の中身を確認しました。委員の皆様には、後日答申書と記録は送付させていただきます。

(久会長から瀬野市長へ答申書を手交)

会長

ただ今、市長に答申をさせていただきました。

ここで市長からご挨拶を頂けるということですので、よろしくお願いします。

瀬野市長

納めの審議会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。本年7月に当審議会に諮問させていただきました第6次守口市総合基本計画について、久会長をはじめ、安田副会長や委員の皆様方には、あらゆる角度から、丁寧、熱心なご議論のもと、ここに答申を頂戴いたしました。まずもって厚く御礼を申し上げます。またこの審議会は、本日も含めて計5回の開催となりましたが、委員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中、日程調整のうえ会議にご参加いただきましたこと、そして、円滑な会議運営のために、事前にご意見等出していただくなど、様々な面でご協力を賜りましたことを、重ねてお礼を申し上げます。また加えまして、本日、最終日になりまして、事務局修正案を提出させていただく流れになったことについて、改めてお詫びを申し上げたいと思います。

今後の本市のまちづくりの羅針盤となる総合基本計画では、引き続いて「いつまでも住み続けたいまち守口」を本市の将来都市像に掲げ、その実現に向けた様々な施策が盛り込まれております。現在わが国では依然として、様々な物価高、エネルギー価格の高騰など、市民生活や事業活動に多大な影響を及ぼしているところでございます。本市におきましても引き続き、国の方針を踏まえつつ、本市の実情に合った対策を講じていく必要がございます。今後とも社会情勢の変化、あるいは多様化する行政ニーズに対応するとともに、「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現を着実に進めていくため、持続可能な行政経営を見据えた行財政改革にもしっかりと取り組みつつ、さらに子育て支援、教育に関する施策を充実させ、若い世代や子育て家庭の定住を促すことはもとより、全ての世代の市民が、いつまでも安全に安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思っております。

本日いただきました答申を尊重し、パブリックコメント、さらには議会でのご議論をいただいたのちに計画を策定させていただきまして、今後とも将来都市像の実現に向け全力で取り組んでまいります。最後に各委員におかれましては、今後とも市政推進のため、より一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(2) その他

会長

今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

第6次守口市総合基本計画後期基本計画の施行までのスケジュール等について、改めてご説明いたします。

まず本日の審議会からの答申を尊重したうえで、市として基本構想案と後期基本計画案を固めてまいります。そして今月末から来年1月にかけて、パブリックコメントを実施し、そこでいただいた市民等のご意見を踏まえ、市としての最終案を作成してまいります。その後基本構想修正案については令和8年2月守口市議会定例会に提出し、議決をいただきましたら令和8年4月からの施行となります。なお、総合基本計画の印刷製本は、議決をいただいたのちとなりますが、完成しましたら委員の皆様へお届けしますので、よろしく願いいたします。

会長

これで無事審議会を終了させていただきますが、私からも一言申し上げたいと思います。本日は1時間で終了するということでしたが、議会と審議会の関係という非常に重要なことを議論ができたと思いますので、次期の策定の際には、このあたりも十分留意しながら、事務局の方も考えていただけたらと思います。そういう意味では、無駄な議論ではなかったと、私は思っております。この5回に関しては、様々な立場から色々ご意見を賜りました。先ほどの答申文にもありましたように、委員のそれぞれのご意見を十分に反映しながら、これからこの基本計画に書かれた内容を一つ一つ実現に向けて、ご努力いただきたいと思っております。様々ご意見を賜り、時間をかけて議論をいただきました皆様に、最後にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

3. 閉会

会長

それではこれもちまして審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。

以上